



電通がデジタルガレージ<4819>株式の大量保有報告書を提出



デジタルガレージ<4819>について、電通が1月15日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「業務提携の成果を共有するため」によるもの。

報告書によると、電通のデジタルガレージ株式保有比率は、7.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年1月11日。